

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	(株) ナルサワコンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区網川原 1 - 2 1 - 1 1
業 務 の 名 称	R 7 新潟国道用地補償総合技術業務
業 務 場 所	新潟国道事務所管内
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1) 概況ヒアリング等 2) 現地踏査等 3) 権利者の特定 4) 補償額算定書等の照合 5) 補償金明細表の作成 6) 公共用地交渉方針の策定及び公共用地交渉用資料の作成 7) 権利者等に対する公共用地交渉等 8) 公共用地交渉後の措置 9) 移転履行状況等の確認等後の措置 10) その他の業務 その他の業務は、移転に伴う法令上の制限の有無及びその内容について、権利者からの情報提供の求めに対する関係機関への確認及びその情報提供等をいう。 11) 本業務の権利者数は 2 0 名を予定している。
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9, 1 8 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2, 7 2 8, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1, 9 1 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	業務数量が確定したため数量を精算し、変更契約を行うものである。